

令和4年度 南房総市介護保険事業運営協議会第2回会議 議事要旨	
日 時	令和5年3月6日(月) 18:26~19:20
場 所	三芳農村環境改善センター 2階 大会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 鈴木定一委員、神作紀史委員、岡山貢一委員、鈴木隆志委員、加瀬浩一委員、大橋輝巳委員、青木和詳委員、嶋田颯委員、半澤和昌委員、間宮俊一委員、渡邊淳子委員</p> <p><b>【事務局等】</b> 保健福祉部 相川部長 高齢者支援課 小林課長、目良課長補佐、佐野係長(介護保険係) 山口保健師長兼係長(高齢者福祉係)、高梨副主査、渡辺主事 健康推進課 平嶋課長、在原課長補佐兼保健予防係長</p> <p>株式会社ぎょうせい 酒井シニアマネージャ、中井研究員</p>
欠席者	生方英一委員、高梨節子委員
開催形態	公開
内 容	<p>報告</p> <p>(1) 報告第1号 高齢者等実態調査の結果速報について</p> <p>(2) 報告第2号 指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について</p> <p>(3) 報告第3号 地域包括支援センターの担当圏域及び人員体制等の見直しについて</p>
報告	<p><b>報告</b></p> <p>(1) 報告第1号 高齢者等実態調査の結果速報について (事務局) 「高齢者等実態調査の結果速報について」を説明。 — 質疑・応答なし —</p> <p>(2) 報告第2号 指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について (事務局) 「指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について」を説明。</p> <p>○間宮委員 質問ですけれども、一般的に認知症対応型のデイケアとか、認知症対応型特別ホームが外に出ていくような印象を受けたのですけれども、認知症対応型の施設が市内で不足しているということはあるのでしょうか。</p> <p>○事務局 ただいまの質問にお答えします。現在の状況ですと、市外の事業所を南房総市の市民の方が利用する割合が増えていきますので、被保険者の方が認知症になる割</p>

合が増えていると考えられます。

以上です。

○間宮委員

聞き漏らしたかもしれないのですが、認知症対応型の施設が市内にないために、外の認知症対応型の施設に移動しているのでしょうかということです。

○事務局

認知症対応型の施設は市内にあります。例えば認知症対応型の通所介護にしましては、富浦地区に1か所、千倉地区に2か所、白浜地区に1か所ございます。

認知症対応型共同生活介護にしましては、富浦地区、千倉地区、白浜地区、丸山地区、和田地区にそれぞれ1か所ずつ設置しておりますけれども、介護保険の認定を受ける方で、認知になる割合が高いような状況になっていることから、今ある施設以外の近隣の市の施設に移動をしている状況だと考えられます。

以上です。

○間宮委員

分かりました。

認知症の施設が足りないということではなくて、患者側の認知症の割合が増えてきたというお答えでよろしいですね。

○事務局

はい。

○間宮委員

ありがとうございます。

### (3) 報告第3号 地域包括支援センターの担当圏域及び人員体制等の見直しについて

(事務局)「地域包括支援センターの担当圏域及び人員体制等の見直しについて」を説明。

○間宮委員

先ほどのデータの中で、単身者の割合が増えるということで、それは包括支援センターでやっている生活支援の仕事の増加になるし、どんな相談も丸ごとできる窓口の充実ということで、要支援者の相談も増えるし、先ほどは人口に対する割合ということだったと思うのですが、データで見ても、包括支援センターの仕事が増えるということが出ていると思います。質問ということではなくて、データと対比してそういうふうに見えますということです。

○事務局

ほかにございますか。副会長、どうぞ。

○大橋副会長

お疲れさまです。

包括支援センターの今までの業務といたしまして、要支援者の人たちの計画プランというのが主な内容だったと思うのですが、三つの地域に分割させてやっていこうということですが、従来の要支援者のプランニングというか、その辺はどのように考えていますか。

○事務局

要支援者のプランニングにつきましては、基本的にそれぞれの包括支援センターが担当しますが、再委託も可能という形で、現在と同じような形で考えております。

○大橋副会長

ありがとうございました。

そうすると、市で介護保険の事業に関する総予算という話をしていくときに、事業所が増えるわけですので、その辺の手当というのはどのように考えていらっしゃるんですか。

○事務局

介護保険料につきましては、1人当たり30円ぐらいの上乗せという形で考えております。

○大橋副会長

それはもう決定事項なのですね。アンケート等を見ていると、介護保険料が高くなることに対して、高齢者の人たちは非常にセンシティブといいましょうか、非常に神経質な状況があったと思うのですが、そういう中で、当たり前なのですが、人件費の捻出が出てくるわけです。それを介護保険料に上乗せしていくということですね。

○事務局

地域支援事業の交付金等もありますが、やはり相談体制を強化するには、人の配置が必要だという判断です。まだ決定ではありませんが、一応こういう形で市は考えているということになります。

○大橋副会長

分かりました。

ケアマネの仕事をしていまして、30円という金額が取るに足りない金額だと高齢者の方たちは思いませんので、親切な説明をしていく必要があるという気がします。

ついでにもう一つお聞かせ願えればと思うのですが、ぎょうせいの方にお聞きしたいのですが、7ページのところで特に興味があったのは、介護保険サービスを運営する法人及び事業所の回収率が66.4%というところですが、これは前年度に比べて、本来、介護保険サービスを運営する法人、事業所の回収率が低いというのは、どのように考えられますか。

○株式会社ぎょうせい

一般的には介護サービス事業所調査につきましては、比較的高い回収率が得られるのが常でございますが、前回と違いがございまして、今回は、国が指定している介護人材に関する調査ですとか、3種類、国が指定した調査を含めて実施することとしております。

その結果、介護職員のかかなり細かい人数ですとか、採用者の数、離職者の数という形で、数字でお答えいただく設問がかなり増えました。恐らく回収率が減少してしまった、低下してしまった要因としては、国の調査を採用したことによって、かなり細かい数字を記入しなければいけない調査になってしまったことで、回収率が下がった一つの要因ではないかと推測しております。

以上です。

○大橋副会長

分かりました。ありがとうございました。

○事務局

ほかにございますか。どうぞ。

○嶋田委員

福祉の嶋田です。

調査の方法なのですが、一般の高齢者の抽出でもって調査が行われていると思います。私が考えることは、老人会に入っている人たちはみんな元気なのです。そのほかにクラブ活動をしている人たちも元気です。そういうところに属していないで、うちに閉じこもっている老人が多くいるのです。そういうことを考えて調査をするほうがいいのではないですか。

一般の高齢者を抽出して調査しても正確なのかと私は疑問を持っています。そういう区分けをして調査をするのは難しいと思いますけれども、本当に詳細な調査をするには、そういうことを考えて調査をしたほうが、より正確ではないかと感じています。私の意見です。

○事務局

ほかにございませんか。どうぞ。

○半澤委員

地域包括支援センターの令和6年度以降の4か所のときに手挙げをする事業所がなかった場合は、行政が直営するという認識でよろしいのですか。

○事務局

一応手挙げされなかった場合には、市が直営で受け持つ予定です。

○大橋副会長

もう一つ最後に質問をさせていただきます。14ページです。今、ぎょうせいさんから説明があったのですけれども、在宅を希望する人の割合が低下しているというアンケート結果なのですが、そもそも論からいって、介護保険というのは、在宅生活を支援することで始めたはずなのです。今、高齢者の人たちが在宅の生活ではなくて、もしも施設での生活を求めているというアンケートの結果だとすると、南房総市として、高齢者支援課として、本来の介護保険の方針とは違います。

もしもこのままいけば、明らかに施設の増設という話になった場合、介護保険料は間違いなく跳ね上がるわけです。ですので、介護予防は、いろいろな関連性の中で考えていかなければいけないことなのですが、今の現時点でこの結果からどのように読み取られていますか。どなたかお一人、代表でお話をいただけるとありがたいです。

○事務局

渡辺から御質問に回答といたしますか、読み取りについて、私の所感を述べさせていただきます。

アンケートでは、在宅のニーズが消極的に様々な選択肢の中で、積極的に在宅を選ばれていたというよりは、むしろほかのサービス体系、施設入所ももちろんなのですが、在宅があつて、自分も住宅としてそこを選び、そこで在宅サービスを受けたりするなどの様々な形態が生まれてきているところについては、大橋さんも御存じだと思います。

そういった中で、いろいろな選択肢の中で迷われている、特にアンケートの中でも分からないという回答が代わって伸びているところは、恐らく迷われている部分もあると思います。裏を返せば、この間、様々なサービスの形態について、少しずつですけれども、浸透が図られてきたのではないかということでもあろうかと思ひます。

そこで、市としては、在宅というよりは、自分の家で最期まで生きたいと願われる方に対しては、きちんとサービスの継続が図られていくように、現在ある介護

保険サービスだけではなく、もちろん予防事業も含めて、いろいろな資源を駆使しながら、それを支えていくことが市の使命だと考えています。

以上です。

○大橋副会長

ありがとうございます。

周辺を見渡すと、空きの家屋が増えてきています。空きの家屋が増えていく原因として、高齢者の方が1人で一生懸命に頑張ってきたのだけれども、とどのつまり在宅での生活が困難になって、家屋を離れざるを得ないような状況として、例えばサービス付き高齢者住宅等への移行になると、市全体の考え方としては、高齢者だけの問題ではなくて、当然少子化の人間が少なくなっている人口減少の中で、地域として一体どのようにして高齢者を守っていくのかという、ある意味在宅生活を放棄し始めていることは、将来はどうなってしまうのだろうという気がするので、会長をはじめ、皆さん、市を挙げて考えていただくとありがたいと思います。ありがとうございました。

○間宮委員

単身者の割合が増えたこととサ高住に移っているのではないかということがある中で、サービスを受ける開始年齢が下がっているのではないかという気もするのですけれども、全体として65歳とか、そういう年齢は統計の中に現れているのですが、サービスの開始年齢は、例えば今まで要支援に70歳から入っていたところがその前にサ高住に2年行くとか、そんなところで単身者が増えたという印象を受けたのですけれども、その中で生活支援を市にお願いする人が増えてしまうのではないかということで、包括の仕事が増えてしまうのではないかという印象を受けたのですが、統計のときにその辺が反映できるような統計の取り方があると思います。今、突然で思いつかないのですけれども、今、おっしゃられたことを反映できるような統計になればいいと思います。

以上です。

○事務局

ほかにございますか。どうぞ。

○渡辺委員

渡辺と申します。

私、前回、参加をしなかったもので、実態調査の結果速報を家に送っていただいて見たときに、調査の種類と目的のところですが、地域の抱える課題を特定すること、介護予防、日常生活総合支援事業の評価に活用することなどを目的として実施するものと書いてあります。

今回、細かく調査をしていただいたと思いますので、私たちにも分かるように

	<p>お知らせをいただいて、こういう結果になりました、こういう事業を進めていきますということをぜひお伝えいただければ、私もお年寄りのところに行く仕事をさせてもらったりはしていますし、皆さんに広めていきたいと思いますので、ぜひ見える化でお願いしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>○事務局 ほかにございますか。どうぞ。</p> <p>○嶋田委員 嶋田です。 先ほど大橋副会長から介護保険料のお話が出ていました。その介護保険料についてのお話なのですけれども、皆さん、今年の2月7日の房日新聞は見ましたか。これには介護難民はどこへ行く、史上最悪の介護負担、こういう記事が載っています。高齢者にとっては、介護保険の量が減らされていて、今まで2回、通所にかかっていたものが1回になってしまいます。そういう危険の改正になっていることが大きく載っています。 それともう一つ、2月7日の産経新聞ですけれども、改正案を大筋了承ということで、今度は出産する場合には、後期高齢者の医療費から7%分を負担するとあり、後期高齢者の保険料がどんどん増えてしまいます。こういう状態の中で、調査をするにも漠然と調査をしていたのでは、高齢者がかわいそうです。 こういう機会があるのですから、皆さんもこういう記事等を読んでいただいて、この活動の中で参考にしてもらえればいいと私は思っています。房日新聞の2月7日の記事と産経新聞の2月7日の記事です。ぜひ御覧になってみてください。 以上です。</p> <p>○事務局 ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。 それでは、以上で「南房総市介護保険事業運営協議会第2回会議」を閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
資料	<p>報告第1号資料「高齢者等実態調査の結果速報について」 報告第2号資料「指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について」 報告第3号資料「地域包括支援センターの担当圏域及び人員体制等の見直しについて」</p>